

# 令和4年6月議会 議案説明資料

## ○ 予算議案

- 1 令和4年6月 補正予算案農林水産局集計表 ..... 1 頁
- 2 議案第90号  
令和4年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)..... 3 頁
- 3 議案第91号  
令和4年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案(第1号)..... 9 頁

## ○ 条例議案

- 4 議案第101号  
福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の  
定数に関する条例の一部を改正する条例案..... 12 頁

農林水産局

# ○予算議案

## 1 令和4年6月 補正予算案 農林水産局集計表

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	4,291,426	9,419,370	335,970	1,225,000	2,730,456	-	5,127,944
集落排水 事業 特別会計	507,337	507,337	5,000	39,000	67	37,866	425,404
中央卸売 市場 特別会計	7,240,551	7,240,551	386,908	1,747,000	1,378,881	1,680,588	2,047,174
局 計	12,039,314	17,167,258	727,878	3,011,000	4,109,404	1,718,454	7,600,522

【注】集落排水事業特別会計及び中央卸売市場特別会計の一般財源は、一般会計からの繰入金。

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	101,396	101,396	101,396	-	-	-	-
集落排水 事業 特別会計	-	-	-	-	-	△5,996	5,996
中央卸売 市場 特別会計	-	-	-	-	-	-	-
局 計	101,396	101,396	101,396	-	-	△5,996	5,996

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	4,392,822	9,520,766	437,366	1,225,000	2,730,456	-	5,127,944
集落排水 事業 特別会計	507,337	507,337	5,000	39,000	67	31,870	431,400
中央卸売 市場 特別会計	7,240,551	7,240,551	386,908	1,747,000	1,378,881	1,680,588	2,047,174
局 計	12,140,710	17,268,654	829,274	3,011,000	4,109,404	1,712,458	7,606,518

2 議案第 90 号

令和 4 年度福岡市一般会計

(1)歳入歳出予算の補正

( 歳 入 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
3	19 国庫支出金 2 国庫補助金	12 緊 急 経 済 対 策 費 国 庫 補 助 金	-	101,396	101,396
その他の科目 (本補正外)			4,291,426	-	4,291,426
合 計			4,291,426	101,396	4,392,822

# 補正予算案（第2号）

＜農林水産局所管分＞

## 説 明

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 101,396 千円  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱に基づく補助金の追加

( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
6 ・ 7	6 農林水産業費 1 農林業費	3 農林業振興費	千円 1,699,346	千円 15,000	千円 1,714,346
	2 農地費	2 農業集落 排水事業費	196,777	2,794	199,571

**説 明**

○ 農地保全・生産基盤整備費の追加 15,000 千円

**【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応支援】**

**園芸産地育成事業**

農業者の支援に係る事業費(省エネ型機器の導入経費の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
100,014	15,000	115,014

(	関連歳入 <span style="float: right;">15,000 千円</span> (19) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 <span style="float: right;">15,000</span>	)
	一般財源	- 千円

○ 集落排水事業特別会計への繰出金の追加 2,794 千円

(	関連歳入 <span style="float: right;">2,794 千円</span> (19) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 <span style="float: right;">2,794</span>	)
	一般財源	- 千円

(関連 9・10ページ)

## ( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
6 ・ 7	3 水産業費	2 水産業振興費	千円 1,681,292	千円 80,400	千円 1,761,692
6 5 9		5 漁業集落 排水事業費	228,627	3,202	231,829
その他の科目 (本補正外)			5,613,328	-	5,613,328
合 計			9,419,370	101,396	9,520,766



説 明

○ 水産経営安定対策費の追加 80,400 千円

【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応支援】

漁業者緊急支援事業

消費促進のため地元水産物を学校給食で提供

補正前の額	補正額	補正後の額
-	80,400	80,400

関連歳入		80,400 千円
(19) 国庫支出金		
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		80,400
	一般財源	- 千円

○ 集落排水事業特別会計への繰出金の追加 3,202 千円

関連歳入		3,202 千円
(19) 国庫支出金		
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		3,202
	一般財源	- 千円

(関連 9・10ページ)

### 3 議案第91号 令和4年度福岡市集落排水

#### (1) 歳入予算の補正

( 歳 入 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
16	1 農業集落排水 事業収入 1 事業収入	1 事業収入	16,203	△2,794	13,409
	2 漁業集落排水 事業収入 1 事業収入	1 事業収入	21,662	△3,202	18,460
	3 繰入金 1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	425,404	5,996	431,400
その他の科目（本補正外）			44,068	-	44,068
合 計			507,337	-	507,337

# 事業特別会計補正予算案（第1号）

説 明	
<p>【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応支援】</p> <p>○ 排水処理施設使用料</p> <p>福岡市集落排水処理施設条例に基づく使用料の減額 市民生活支援のため施設使用料の減免を実施</p>	△ 2,794 千円
<p>【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応支援】</p> <p>○ 排水処理施設使用料</p> <p>福岡市集落排水処理施設条例に基づく使用料の減額 市民生活支援のため施設使用料の減免を実施</p>	△ 3,202 千円
<p>○ 一般会計からの繰入金の追加</p> <p>1. 農業集落排水事業繰入金</p> <p>2. 漁業集落排水事業繰入金</p>	<p>2,794 千円</p> <p>3,202 千円</p>

余 白

## ○条例議案

### 4 議案第101号

#### 福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

##### 1 改正理由

農地利用最適化推進委員の定数は、農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第8条に規定された「農業委員会の区域内の農地面積のヘクタール数を百で除して得た数（一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）以下」という基準に従い、福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例（平成17年福岡市条例第85号）において定めているが、現在の農地利用最適化推進委員の任期が満了する令和5年6月22日後の定数については、市域内の農地面積の減少に応じ、見直しを行う必要があるため、条例の一部を改正するもの。

##### 2 改正内容

（第2条第2項関係）

農地利用最適化推進委員の定数を、「25人」から「24人」へ改正する。

##### 3 施行期日

令和5年6月23日

##### 4 新旧対照表

福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

現 行	改正案
第1条（略）  （農業委員及び推進委員の定数）	第1条（略）  （農業委員及び推進委員の定数）
第2条（略） 2 推進委員の定数は、 <u>25人</u> とする。	第2条（略） 2 推進委員の定数は、 <u>24人</u> とする。

【参考】 農地利用最適化推進委員の定数の算定について

【現 在】 平成31年3月末農地面積 2,461ha ÷ 100 = 24.61 → 25人

【改正後】 令和4年3月末農地面積 2,368ha ÷ 100 = 23.68 → 24人 ※小数点以下切り上げ